

## 「広告表示等に関する問い合わせ・相談受付状況」

当協議会には、新聞・チラシ広告、テレビCM等の広告の作成やプライスボード、価格表等の作成に関する相談が、会員事業者の他、広告代理店や新聞社、情報誌社などの広告関係事業者からも数多く寄せられ、その内容も様々なものとなっています。

当ページでは、その内容を分析し、受付状況やその月に多く見られた事例などを、月別に公開しております。

また、多くみられる広告表示についての事例につきましては、「[広告表示に関するFAQ -会員・広告関係事業者の方々へ-](#)」にまとめておりますので、広告等を作成する際の参考にして下さい。

## 相談受付件数

平成24年10月に受け付けた相談は136件でした。車種別の内訳は、新車関係、中古車関係とも64件、内容別の内訳は、表示関係110件、景品関係14件でした。

	新車関係	中古車関係	新・中以外	計
	64	64	8	136
表示関係	58	52	0	110
景品関係	5	3	6	14
その他	1	9	2	12

## 相談者内訳

相談者の内訳としては、広告代理店等が最も多く41件で全体の約30%を占めています。

	新車関係	中古車関係	新・中以外	計
広告代理店等	30	10	1	41
メーカー系ディーラー	14	12	2	28
自動車関係団体	8	14	0	22
メーカー	4	10	1	15
中古車情報誌社	5	5	4	14
中古車専門店	0	9	0	9
新聞社	3	4	0	7
テレビ・ラジオ局	0	0	0	0
その他	0	0	0	0

## 新車関係

### ◆表示関係の相談内訳

10月には特に価格の表示に関する相談が多く32件、全体の約55%を占めます。中でも割賦に関する表示方法についての問い合わせが多く、そのうち残価設定ローンの表示方法について問い合わせが半数を占めています。

項目	件数	項目	件数
①価格の表示	32	⑤特定用語の表示	2
┆表示方法	10	┆最上級	1
┆付属品・特別仕様	4	┆新発売等	1
┆値引き表示	1	⑥下取関係	1
┆割賦・リース	15	⑦各種制度	3
┆その他(価格)	2	┆免・減税関係	1
②主要諸元	1	┆補助金関係	2
③特定事項の表示	7	⑧広告表現・企画の可否	8
┆ランキング	1	┆広告表現の可否	6
┆燃費	5	┆企画の可否	1
┆特別仕様・限定	1	┆抽象的な問い合わせ	1
④税金・諸費用に関する表示	1	⑨その他	3
┆税金	1	合計	58

### ◆景品関係の相談内訳

項目	件数
一般懸賞(抽選等により提供)	4
抽象的な問い合わせ	1
合計	5

★今月のポイント★ 今回は、「新車の写真と販売価格の併記」についての事例を紹介します。

#### 問い合わせ内容

チラシ広告において、お買い求めやすい廉価グレード車を訴求しようと考えていますが、どうしても同車両の写真が用意できないため、上級グレードの写真をイメージとして掲載し、「価格のグレードとは異なる旨」を付記しようと思うが問題ないでしょうか。

#### 問い合わせへの回答

写真を掲載した上級グレード車が、表示した廉価グレード車の価格で購入できるように誤認されるおそれがあるため、問題となります。

写真・イラスト等と販売価格を併用して表示する場合は、その写真・イラスト等に使用した車の価格を明瞭に表示してください。(規約第5条第7号(イ))

なお、写真掲載車両の価格を明瞭に表示した上で、それ以外のグレードの価格を参考として表示することは問題ありません。

[こちら](#) (「[広告表示に関するFAQ](#) [写真と異なる割安なグレードの価格のみを表示](#)」) もご参照下さい。

## 中古車関係

### ◆表示関係の相談内訳

中古車の表示関係の問い合わせ52件の内、15件、約30%が必要表示事項の表示に関する問い合わせとなっており、そのうち「定期点検整備実施状況の表示」についての問い合わせが1/3を占めています。

項目	件数	項目	件数
①価格の表示	9	③特定の車両状態の表示	7
表示方法	2	④特定事項の表示	1
値引き表示	3	その他	1
支払い総額	2	⑤税金・諸費用に関する表示	3
割賦・リース	1	諸費用	1
その他（価格）	1	その他（税金・諸費用）	2
②必要表示事項の表示	15	⑥広告表現・企画の可否	10
記録簿の有無	2	広告表現の可否	5
保証の有無	3	企画の可否	1
定期点検整備実施状況	5	抽象的な問い合わせ	4
リサイクル料金	1	⑦その他	6
必要表示事項全般	4	合計	52

### ◆景品関係の相談内訳

項目	件数
総付景品(もれなく提供)	2
一般懸賞(抽選等により提供)	1
合計	3

★今月のポイント★ 今回は、「整備実施直後の中古車に関する整備の表示」に関する事例を紹介します。

#### 問い合わせ内容

先日、他社で定期点検整備を実施した直後の中古車が入庫しました。当社で入庫点検しましたが、不具合等は見られなかったため、整備を実施しないで販売しようと考えています。しかしながら、「定期点検整備なし」と表示するのは印象が悪いので、入庫直前に定期点検整備が実施されているので「整備あり」と表示することは可能でしょうか。

#### 問い合わせへの回答

規約における「定期点検整備実施状況（整備実施の有無）」の表示は、販売業者が整備を実施（販売業者が外注する場合を含む）するか否かを表示するものです。

したがって、問い合わせのように、販売業者が整備を実施せず販売する場合は「整備なし」と表示して下さい。

ただし、「●月●日に定期点検整備を実施済みです」等、「直前に整備を実施した車両である」旨を併せて表示することは可能です。